

当面の再生紙の供給見込みについて

1. 供給見込み及び需要見込みの算定条件

(1) 供給見込みの算定条件

再生紙における供給見込みについては、資料 1 に添付された「再生紙年賀はがき等紙・板紙製品の古紙配合率等に関する実態調査について」に報告された平成 19 年 10 月～12 月に供給された再生紙の古紙パルプ配合率及び月産生産量に基づき作成した。

古紙パルプ配合率が範囲で示されている場合には、安全をみて最低の古紙パルプ配合率として計算を行っている。

(2) 需要見込みの算定条件

需要見込みについては、民間も含めた基準を満たす製品の需要予測総量については、平成 17 年度の古紙パルプ配合率調査結果¹のうち、コピー用紙については古紙パルプ配合率 100%の製品の生産量を、また印刷用紙については 70%以上の製品の生産量をそれぞれ利用している。

判断の基準を満たすコピー用紙の公的機関の需要予測総量については、グリーン購入法施行時のマーケットシェア（27%）程度と仮定し、国等の機関の需要予測総量は平成 17 年度の調達実績に基づき算定している。

また、判断の基準を満たす印刷用紙の公的機関の需要予測総量については、平成 18 年 7 月に実施された印刷業経営動向実態調査結果²の発注先の業種別売上高順位で報告されている官公庁の売上構成比が 6.6%であることから 7%と仮定した。さらに、国等の機関の需要予測総量は国と地方の最終支出比（GDP ベース）より、公的機関の需要予測総量の 4 分の 1 と仮定した。

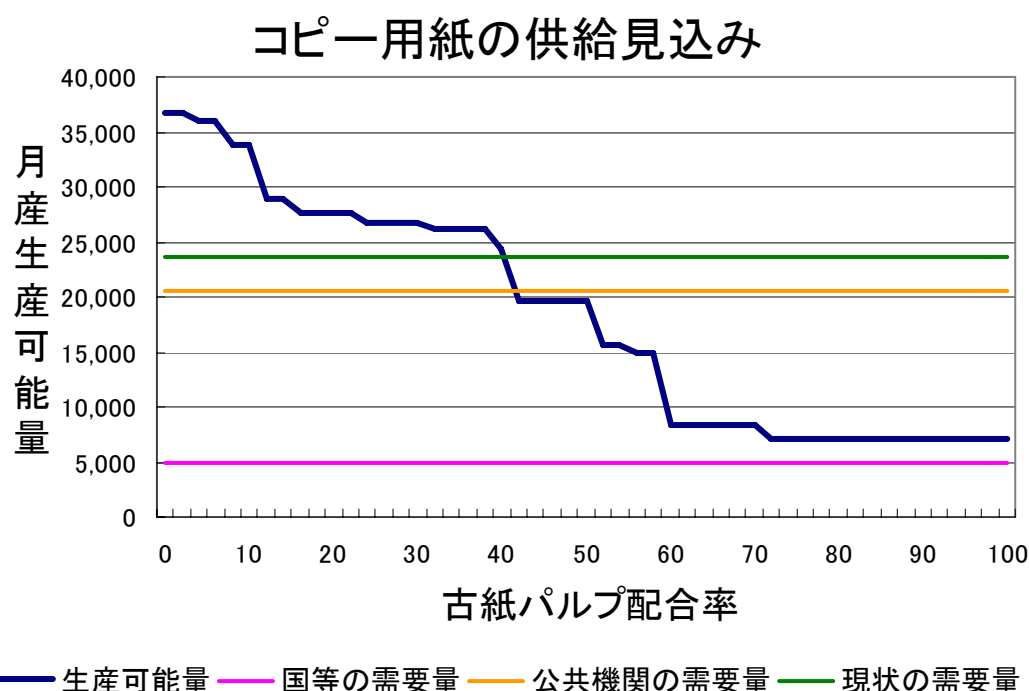
需要予測の算定に当たって、平成 17 年度及び平成 18 年度の実績値をそのまま利用しているのは、グリーン購入を適切に実施している国等をはじめとする団体では、そもそもの発注数量の削減も進んでおり、調達実績の増加はほぼないものと想定されることによる。

¹ 日本製紙連合会技術環境部調べ

² 全日本印刷工業組合連合会

2. コピー用紙の需要見込み

1. の算定条件により算定された供給及び需要見込みは次図のとおりである。



コピー用紙の古紙パルプを高配合した製品の生産実績は、王子製紙株式会社（100%、70%、50%）、日本製紙（59%、11%）で 20,000 トンを超え、ほぼ公的機関の需要総量に達する。

この 2 社は、非塗工印刷用紙などの実績から勘案しても技術的には 70%程度 of 古紙パルプ配合率の製品は安定して供給可能であり、当該 2 社に加え特殊東海ホールディング株式会社や丸三製紙株式会社においても生産実績では対応が可能であるため、30%程度 of 古紙パルプ配合率の引下げにより、当面の需要には対応可能であるものと想定される。

3. 印刷用紙の需要見込み

1. の算定条件により算定された供給及び需要見込みは次図のとおりである。

印刷用紙については、公的部門の需要のみを考えた場合には、70%程度の配合率であっても非塗工印刷用紙、微塗工印刷用紙、塗工印刷用紙の供給量は十分であるが、民間も含めた需要総量では非塗工用紙及び塗工用紙において供給が困難になるものと予測される。

製紙会社からのヒアリングにより、非塗工印刷用紙については、塗工を行わないため、古紙の品質により製品の品質にばらつきが多く見られるため、高品質の古紙

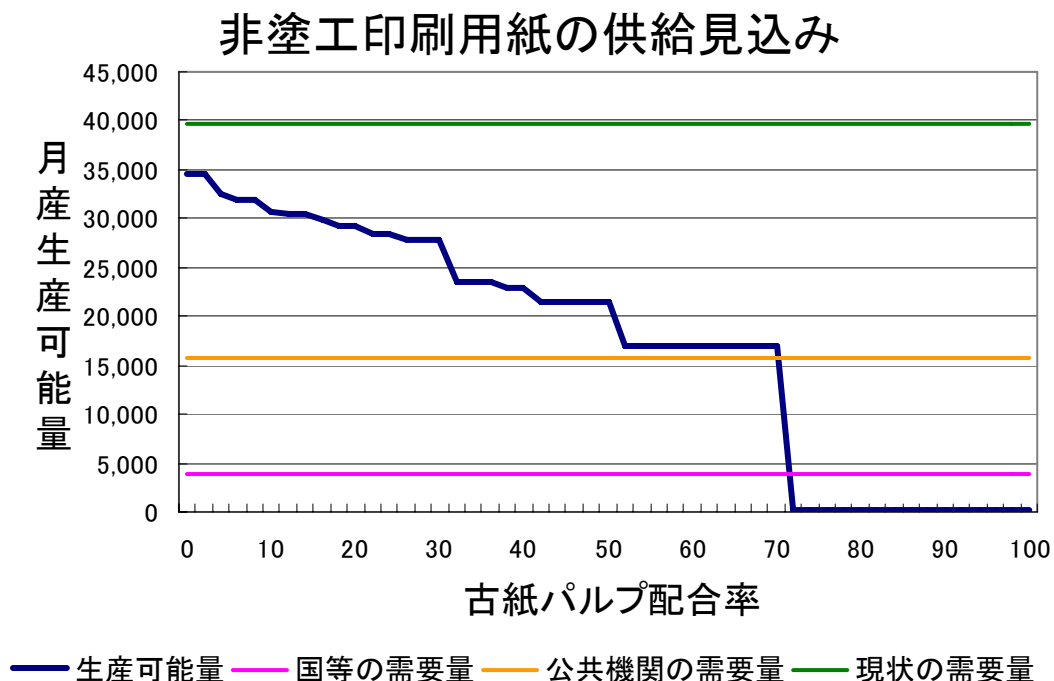
が安定的に供給されることが継続的な生産を行う上で重要であるという見解が示されている。

つまり、非塗工印刷用紙については、現状の回収古紙の品質及び利用状況等から勘案すると、コピー用紙と同様 30%程度の緩和を行うことで、当面の需要には対応することが可能であると想定される。

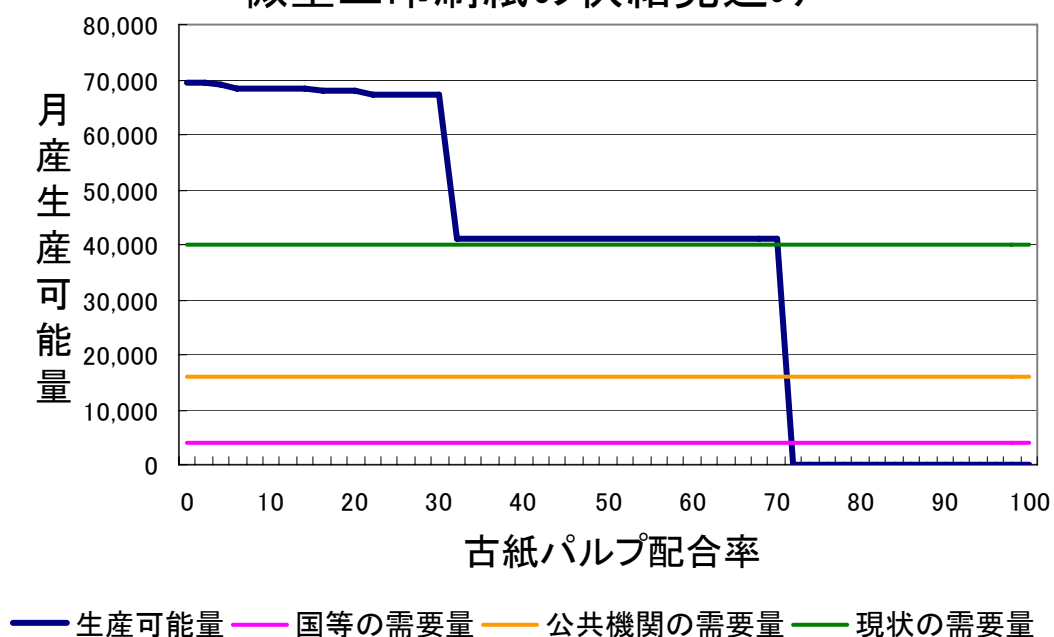
一方で、塗工用紙については、アート紙やコート紙など印刷の質を重視する製品の需要も多く、発注者が印刷の出来映えを重視する場合も想定される。現段階でこのような場合に、過度に古紙パルプを配合すると、供給される古紙の品質によって技術的な問題が発生する可能性がある。

このように要求品質上で高品質なものを求めながら、古紙パルプ配合率を高める場合にあっては、需要者に品質のよい古紙購入のため適切な費用負担を求めるなど、供給者と需要者の適切な関係が重要である。

ただし、公的機関が使用する場合には、過度な印刷品質を求めることは極めて稀であり、塗工紙についても、現状の技術水準で十分供給可能であると見込まれる。



微塗工印刷紙の供給見込み



塗工印刷用紙の供給見込み

